

会員からの疑問・問題点

1. 利用者識別番号

- ① 相続人全員の利用者識別番号の入手が困難なケースもあり。相続人代表の利用者識別番号のみで e-Tax 可として欲しい。
- ② 相続人それぞれの利用者識別番号が必須なことによる問題（外国住所、所得税との絡み）相続用で別の番号等にした方がわかりやすい気がします。

2. イメージデータ

- ① 1 度に送れる添付データの容量が小さすぎる。
- ② 相続税は添付資料が多いが、電子申告では、一度に送れるデータの容量が少ないため、添付資料を細かく分けて何度も送ることになり、とても手間がかかり、漏れがないかの確認も大変だった。
- ③ 令和 5 年 1 月の申告でしたが、添付書類 100 枚以上で当時の PDF では添付しきれなかったもので別送にて紙で提出しましたが、現在は CD や DVD での提出も出来るようなので便利かと思います。
- ④ 以前は容量が小さかったが、改善されており、現状は問題なく利用できている。
- ⑤ イメージ添付が必要な書類もかなり削減されている感じなので、当初想定していたよりも煩雑ではない印象です。
- ⑥ e-Tax 申告時の添付書類について、国税庁から添付の簡略化を促す通知が出されたが、このような通知を出した背景について教えていただきたい。
- ⑦ 登記事項証明書、残高証明書の写し、支払保険料計算書の写しなど、せっかく相続人から提出頂いた書類を、原則、イメージデータ等で提出不要とされていますが、最小限のものは提出するようにした方が良いのではないかと思います。

3. 税務調査

- ① e-Tax で、提出義務のある必要最低限の書類を送信した場合と他に詳細資料を添付した場合で、税務署内部での処理事務の違いはあるのか？また、税務調査の選定の際に、詳細資料があった場合と無い場合に違いはあるのか？
- ② 詳細な添付資料の送付に変えて、書面添付制度を利用することも検討しているが、書面添付をした場合に、意見聴取で終了となる大まかな割合を教えてください。

- ③ 提出をお願いしている書類として(1)相続税の申告のためのチェックシート、(2)税理士法 33 条の 2 の添付書類に係るチェックシート(相続税)が挙げられますが、この二つのチェックシートが必要なのでしょうか？(1)のチェックシートは、該当の有無などの確認項目がなく、答えにくいチェックシートになっていますので、答え方の表現に改善の余地があると思います。

4. e-Tax 非対応の申告書

- ① 相続税に限らずですが、「電子データ添付で送れず紙で提出」しないといけない申告書等があること(添付データ送信で提出扱いとしてほしい)。
- ② e-Tax を使って申告できない書式で比較的頻度の高い物(第 1 表の付表 1「納税義務等の承継に係る明細書(兼相続人の代表者指定届出書)」など)は e-Tax で送れるよう対応していただきたい。

5. ソフトの利用

- ① 入力できる文字数に制限がある(JDL)
 - ・土地の所在場所(特に下段)
 - ・面積に小数点以下が入らない(ベンダーの問題か?)
 - ・有価証券の所在場所(下段)
- ② 古い字体が使えない(JDL)
- ③ 参考として記載を選択した場合であっても、1 表を印刷すると○がつかない。(JDL)
- ④ 土地の評価明細において側方路線の加算調整が表示されない。(JDL)
- ⑤ 11 表の付表 1 において、分数式に小数点が表示されない(JDL)
- ⑥ ソフトで作成する財産評価明細書は添付資料と同様に PDF にしないと送れなかったため、PDF にせず、申告書と同様に送れると助かると思った。(ミロク)

参考

○利用者識別番号がご不明な場合の対応方法について【令和 6 年 12 月以降】
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/pdf/0023011-093.pdf>

○イメージデータで提出可能な添付書類（相続税申告）
<https://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/imagedata/shinkoku08.pdf>

○相続税申告等の e-Tax 提出方法一覧
https://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/imagedata/shinkoku08_1.pdf